

雑がみで回収できない禁忌品の例 ✖



× 特殊インクを使用したもの(混入すると、再生紙に斑点が現れます)



靴などの詰物 (捺染紙・昇華転写紙)



カーボン紙 (伝票など)



感熱紙 (レシートなど)

× 特殊加工したもの(混入すると、再生紙に凹凸が現れたり、印刷不良を引き起こします)



感熱性発泡紙 (点字印刷など)



アルミコーティング紙



金紙・銀紙

× 水に溶けないもの(紙を繊維状に離解できず、再生紙の原料になりません)



防水加工紙 (紙容器など)



写真やアルバム



和紙・半紙など

× 汚れや臭いのついたもの(処理工程で臭いや汚れを除けず衛生上などの問題があります)



洗剤や線香の箱など



食品トレーなど

禁忌品が混入すると再生紙の品質を損ないます！
可燃ごみとして出してね！

× 粘着物がついたもの(のりが除去できず、機械や再生紙に付着します)



圧着はがき



シールなど

